

九州1球磨川樹木採取区の指定にかかる参考情報

- 1 本樹木採取区に設定することが見込まれる樹木採取権の存続期間の案
10年程度
- 2 森林資源の状況（令和3年4月1日現在）
別紙3の森林資源等状況一覧表のとおり
- 3 林道等の状況（令和2年12月1日現在）
別紙4の林道等の状況一覧表のとおり
- 4 その他参考となるべき事項
別紙5の作業用図面のとおり